

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。議員の皆様のお出席をいただきまして、平成28年6月定例会を開催できますことを心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また日ごろは、町政運営全般につきまして、御指導、御協力いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

第5次佐川町総合計画に基づく、幸せな未来をつくるための10年間は、本年4月よりスタートしました。

4月10日には、総合計画を住民の皆様にお披露し、チームさかわとして「まじめに、おもしろく」みんなで取り組む活動のキックオフを行いました。活動の中には、行政がきっかけをつくり取り組みを進めていくものもありますが、住民の皆様が主役になってチームをつくり、活動が広がり、笑顔の輪が広がっていくことを楽しみにしております。

行政がきっかけをつくる活動として、あす、あさっての2日間をかけて、集まりたくなるベンチづくりワークショップを開催いたし

ます。

この活動は、総合計画の別冊「みんなで作る総合計画」の「さかわ散歩の達人」虎の巻に書かれてある「みんなが休めるよう、ベンチをこつこつ製作！」の1回目として行うものであります。しあわせ会議やまちづくりサロンの中で、住民の方々から、ベンチを増やしていこう、といただいたアイデアを形にして実現していく活動になります。さかわ発明ラボのスタッフに教えていただきながら、デジタル機器を活用し、思い思いのベンチを楽しみながらつくっていただければと思っております。

昨年5月から開始した名教館こども論語塾が1年を迎え、先日13回目を開催いたしました。私自身が論語を学びながら学んだことを子供たちに伝え、一緒に学ぶ形で論語塾を進めております。

2,500年以上前に、孔子先生が弟子たちに語り教えた内容をまとめたものが論語であります。その中で人としての徳の根幹をなすものとして仁を繰り返し弟子たちに説いています。仁とは、人を思いやる心という意味であり、人としてこの世で生きる上で、いつの時代にも大切にしなければならないことだと、改めて学んでいるところであります。

物質的に豊かになり、携帯電話やインターネットで情報を瞬時に手に入れることができ、また欲しいものを買うことができる便利な世の中になった今の時代は、利己的な考え、自分だけよければいいと思いやくなる時代かもしれません。世界中を席卷する金融主導のマネー資本主義も一部の人にお金が集まる仕組みになっているのかもしれません。

このような時代だからこそ、改めて、人を思いやる心、人に優しくする心が大切であり、幸せな未来、笑顔があふれる生き生きとした町をつくっていく上でも、人を思いやる心が根幹としてなければならないのではないかと感じております。

名教館こども論語塾に来てくれている子供たちも、人を思いやる心が大切だと理解をして、また学ぶことを楽しんでくれているようです。これからも、将来、文教のまちさかわを担ってくれる子供たちを育てるために、論語塾を継続して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もごさいますが、報告をさせていただきます。

はじめに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画について報告いたします。

本年度は、昨年12月定例会におきまして、議決をいただき策定しました総合計画の初年度に当たります。

「チームさかわ まじめに、おもしろく。」のビジョンワードのもと、佐川町のまちづくりが始まっております。去る4月10日には、住民の方々とともにまちづくりのスタートを切るイベントとして、お披露目会を開催いたしました。

100名以上の方々にお集まりいただき、一緒にまちづくりを進めていく楽しさや、一步踏み出してチャレンジするわくわく感を感じていただけるよう、別冊「みんなで作る総合計画」や、チームのつくり方の説明を行いました。また、記念講演としまして、高知県に移住したブロガーのイケダハヤト氏をお招きし、移住者から見た高知のよさを紹介していただきながら、課題を楽しむ姿勢について御講演をいただきました。

別冊につきましては、4月中旬から町内各戸に配布をいたしましたので、既に町民の皆様のお手元に届いていることと思います。ぜひ、楽しみながらお読みいただき、掲載しているアクションについて、やってみよう、とさせていただくことを期待しております。

なお、別冊につきましては、佐川町のブランド戦略の一環として、全国で販売しておりますことを報告させていただきます。

次に、地方創生事業について報告いたします。

地方創生事業につきましては、昨年10月に策定しました佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の交付金を最大限に活用し実施しております。

昨年度におきましては、先駆的な事例として国の事例集にも取り上げられました、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業をはじめ、ブランド構築事業、観光推進事業、子育て支援事業、地域づくり事業など、多様な分野の事業を実施いたしました。

また、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業の1つでありますものづくり事業につきましては、デジタル機器を活用し新しいものづくりに挑む、さかわ発明ラボを文化センター内に設置いたしました。

あす、あさつての土曜日、日曜日には、佐川町産の木材を使ってベンチづくりをするワークショップを開催し、自伐型林業の推進と

あわせて、川上・川下の両面で一体となった取り組みを進めてまいります。

本年度におきましては、繰り越しております地方創生加速化交付金により、ものづくり事業とあわせて森林管理システムの構築と、仁淀川地域の観光振興に取り組む、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会の事業を実施する予定としております。

今後におきましても、新たに創設されました地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税制度を最大限に活用できるよう取り組んでまいります。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

本年度は、黒岩、加茂、斗賀野の3地区におきまして、集落活動センターの開所を予定しております。

黒岩、加茂地区におきましては、昨年度、住民の方々とワークショップを重ね、施設の規模や内容等を決定し、実施設計が完了しており、8月の着工に向けて準備を進めております。

斗賀野地区におきましては、住民の方々とワークショップを重ねるなかで、施設の機能や設置場所等について、さらに調整が必要なことから、設計業務を繰り越しておりますが、年度内の開所に向けて準備を進めているところであります。

尾川地区の集落活動センターたいこ岩におきましては、昨年度で県補助金の対象期間である3年が経過し、施設のハード整備は一定完了いたしました。今後の集落活動センターの維持、発展に向けて引き続き連携、支援を実施していくこととしております。

また、本年度から、県内集落活動センターの運営組織同士のネットワークを構築するための高知県集落活動センター連絡協議会が設立されることとなっております。

当協議会は、県内30カ所の集落活動センターの運営組織で構成されており、県内全域での連携した活動につながるものと考えられます。本町におきましても、開所予定を含めた4センターの連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、本年度採用の12名を含め、現在22名の隊員がそれぞれの分野で主体的、精力的に活動するとともに、各事業に関する研修等にも積極的に参加しております。

隊員の内訳につきましては、自伐型林業に13名、ショウガ農家の

担い手候補生に2名、観光振興に2名、ものづくりに4名、起業を目指すプロポーザル型に1名となっておりますが、引き続き、茶農家の担い手候補生として隊員を募集しているところであります。

こうした地域おこし協力隊の活動は、本町の基幹産業である農業や林業の振興はもとより、地域資源を活用した新たな仕事づくりや移住定住にもつながるものと考えております。今後も、地域に根ざした活動を進めていくため、引き続きサポート体制の充実、強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園の整備につきましては、引き続き、みんなで育てる公園を目指し、町民の方々に、楽しみながら公園整備のボランティア作業に参加いただいております。

去る5月15日には、牧野公園におきまして、春の山野草・種まき講習会を開催し、スタッフを含め50名の方々に参加いただき、前回の種まき講習会の参加者を上回るにぎやかな講習会となりました。今回の講習会では、参加者の約4分の1は町外や県外の方で、リピーターの存在や周辺市町村などへの情報の広がりも感じております。また、本年度も、町内の中学校におきまして、牧野博士ゆかりの植物に関する種まき講習会を開催する予定としており、公園整備事業が年々広がりつつあること、そしてこの事業を通して、公園に関心を持っていただく方が増えていることを大変うれしく思っております。

園内の植栽につきましては、牧野博士ゆかりの植物、目標数150種のところ、既に2倍の300種を超え、順調に進んでおります。整備が進むにつれ、毎週水曜日の午前中にボランティア作業を行っておりますので、今後も多くの方々に参加いただき、みんなで育てる公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

昨年度の観光客数につきましては、上町地区で約2万500人、地質館入館者が1万1,500人、合計約3万2千人となっております。一昨年度2万7千人と比較しますと、約20%増の集客となっており、ハード整備とあわせて、受け入れ体制の充実を図ってきた効果があらわれ始めているものと感じております。

本年度におきましても、整備完了予定の竹村分家旧竹村呉服店の有効活用や、牧野公園の植物を中心とした観光施設化を進め、より

多くの観光客が楽しめる環境をつくっていきたいと考えております。

また、昨年発足いたしました仁淀川地域の観光振興を担う組織、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会と連携を密にしながら、広域観光を進めるとともに、年度末に高知県全体で開催予定の「志国高知幕末維新博」を契機とし、流域5市町村との連携も強化していきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年度、策定に取り組みました佐川町地域公共交通網形成計画は、去る3月24日に開催しました第5回地域公共交通会議において、出席者全員の同意を得て決定いたしました。

また、4月5日から18日までの2週間、町ホームページにおきまして、計画に対して住民の方々からの意見を募集するためにパブリックコメントを実施いたしました。計画内容についての意見投稿はありませんでしたので、これにより計画は確定し、5月2日からホームページにおいて正式に公表いたしました。その後、主務大臣である国土交通大臣と総務大臣、また高知県知事に佐川町地域公共交通網形成計画を送付させていただきました。

この地域公共交通網形成計画は、いわば地域公共交通政策の憲法とも言えるもので、このマスタープランをもとに具体的に路線網、バス停、運賃等を定めるアクションプランを作成することになります。このアクションプランが、本年度策定予定の地域公共交通再編実施計画であり、この計画が国土交通大臣の認定を受ければ、地域公共交通再編事業を実施することができるようになります。

本年度後半には、コミュニティバスを試験的に走らせる実証運行を1年間かけて実施することにしており、この間に利用者の意見を聞きながら検証や見直し等を行い、本格運行への準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

移住者用の住宅につきましては、昨年度、旧四国電力佐川社宅を移住促進住宅として5棟、お試し住宅として1棟、空き家の所有者から借り上げた住宅を空き家活用住宅として4棟、耐震改修工事を実施し、それぞれ整備いたしました。

移住促進住宅2棟、空き家活用住宅4棟につきましては、現在、地域おこし協力隊の隊員が入居しておりますが、残りの移住促進住宅3棟につきましては、ホームページなどで移住者を公募し、移住・

定住促進につなげていきたいと考えております。

また、移住希望者の方が、本町での生活を一時的に体験できるお試し滞在施設の設置及び管理等について、必要な事項を定めた佐川町お試し滞在施設の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、本定例会に議案として提出させていただいておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、防災対策について報告いたします。

自主防災組織の設立状況であります。昨年度は上郷及び柏原地区で新たに組織が立ち上がり、現在の組織率は94.1%、組織数は90となっております。今後も引き続き組織率100%を目標に、佐川町自主防災組織連絡協議会と連携しながら、設立されていない自治会への働きかけを行っていきたいと考えております。

また、既存の自主防災組織につきましては、防災資機材の整備や学習会の開催など、自主防災活動の活性化を促進するための補助事業を活用していただき、地域で助け合いのできる組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

昨年度、モデル地区として7つの自主防災組織で取り組んでいただきました。各家庭での防災チェックシート及び避難行動計画シートの作成につきましては、7地区で、防災まちづくりサロンを開催し、合計147名の方々に参加いただき、シートのつくり方を学んでいただきました。

この取り組みにつきましては、本年度も引き続き、各地区の自主防災組織と共同してサロンを開催することとしており、家庭の防災対策の状況、避難方法や課題などを考えていただき、家庭における防災力の向上を図るとともに、災害発生時にも混乱することなく、自主的に対応できる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

緊急避難所となる公民館の耐震補強工事につきましては、本年度事業の財源であります社会資本整備総合交付金の割当額が要望額に対しまして、113万1千円減額の内示がありました。

現在、拠点避難所だけでは、本町の南海トラフ地震での被害想定避難者を全て収容する能力がないことに加え、公民館の耐震化率が約10%とかなり低い状況となっていることから、当初の予定どおり、5カ所の耐震補強工事を実施し、南海トラフ地震への備えを計画的

かつ着実に進めてまいりたいと考えております。このため、減額となった交付金 113 万 1 千円については、一般財源を充当し、当初の事業量を確保することとしております。

次に、人事評価制度について報告いたします。

本町におきましては、既に平成 20 年 4 月 1 日より人事評価制度を導入してはりましたが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、全ての地方公共団体において、能力及び実績に基づく人事評価制度を導入し、人事管理の徹底を図ることが義務づけられました。

このため、平成 26 年から人事評価検討委員会を立ち上げ、従来の人事評価制度の全面見直しを行い、職員の能力開発や組織力の向上を目指す新たな人事評価制度を本年 4 月 1 日から実施しております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年度に御寄附をいただいた方々は延べ 2,660 名、寄附金額は 3,055 万 1 千円となり、一昨年度を大幅に上回る結果となりました。これは、制度が定着してきたことに加え、返礼品を充実させたことやインターネット申請及びクレジットカード決済を導入するなど、利便生の向上を図ったことが主な要因であると考えられます。

いただきました寄附金につきましては、佐川町ふるさと納税寄附金基金へ積み立てた後、寄附者の皆様の意向に沿った事業の財源として、有効に活用させていただくこととしております。これからも、ふるさと寄附をさらに充実させるよう、前向きに取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成 28 年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税につきましては、4 月 1 日に発送いたしまして、件数にして 7,163 件、課税額は 4 億 6,189 万 9,400 円となっております。

軽自動車税は、5 月 9 日に発送いたしまして、件数にして 9,087 件、課税額は 5,375 万 7,100 円となっております。

また、個人住民税につきましては、特別徴収に係る分を 5 月 13 日に、普通徴収に係る分を 6 月 1 日にそれぞれ発送いたしまして、件数にして 5,815 件、課税額は 4 億 3,306 万 5,700 円となっております。

次に、町民課の所管事項でございます。



国民健康保険事業につきまして、将来的な医療費の適正化を図るため、本年度から、糖尿病性腎症の重症化予防をはじめとした保険事業の取り組みを実施することとしております。

また特定健診の受診率につきましては、昨年度3月末の暫定値ではありますが、38.16%となっており、一昨年度の受診率29.67%を8.49%上回っております。本年度は、受診率45%を目標として一人でも多くの被保険者の皆様に受診していただくよう、受診勧奨に向けた取り組みを、引き続き進めていきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、御近所同士での声かけ、誘い合いなどにより積極的に受診していただき、皆様の疾病予防や健康増進につなげていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、認知症初期集中支援チームについて報告いたします。

この認知症初期集中支援チームは、認知症の早期診断、早期対応を目的として、専門医、看護師、保健師、社会福祉士など多職種の医療と福祉の専門スタッフで構成されるチームで、介護保険の制度改正により、全国の市町村で平成30年度までに取り組むことが義務づけられております。

佐川町においては、町内の主要な医療機関であり、精神科を診療科目としております清和病院と協議を重ね、チーム編成や相談体制等の準備を進め、この6月より、チームが稼働できる体制が整いました。

認知症への対応は、早期発見、早期対応が大変重要と言われておりますが、御自身や御家族などで認知症が疑われる方や、認知症の症状で対応に困っている方がいても、実際に医療機関を受診するには勇気が要ったり、困難を伴うことがあります。このような場合、地域包括支援センターに御相談いただければ、必要に応じて認知症初期集中支援チームが対応させていただき、専門的、集中的な支援を行うことになっております。

本格的な高齢化社会を迎えるなか、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、町の実情に応じた認知症への対応策をこれからも進めてまいりたいと考えております。

次に、病後児保育事業について報告いたします。

感染症などの病気の回復期にあり、保育所や学校に登園・登校できない子供について、専用の施設で一時的に預かる病後児保育事業

が、町の直営事業として6月1日よりスタートいたしました。

申し込み窓口は生活応援係となっており、利用できる対象者は、小学校6年生までの町内在住者に加え、町外在住者であっても広域保育の協議により、町内保育所へ通園している子供となります。

事前登録制で、利用2日前までの予約申し込みが必要ではありますが、保護者の方が仕事を休めないなど、さまざまな事情で、家庭で看護ができないときに御利用していただければと考えております。

この病後児保育事業は、県内では高知市など人口の多い市部において、自治体が民間の医療機関に委託し、実施されているケースがほとんどとなっております。

佐川町では、子育てに関するアンケート調査において、住民ニーズが高いにもかかわらず、体制整備が難しく、長年の懸案課題となっておりましたが、このたび直営での事業開始の運びとなりました。スタッフの人材確保や採算性に課題があり、ニーズに十分対応できるサービス体制が整っているとはいえませんが、まずは一步を踏み出すことができましたのも、関係者や町民の皆様の御理解と御協力があったからだと感謝をしております。

今後、利用者や関係者の御意見もお聞きしながら、利用しやすいサービス体制を目指すとともに、継続して事業の運営改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、黒岩中央保育所新築工事について報告いたします。

黒岩中央保育所の移転、新築工事につきましては、本年度中の完成に向けて取り組みを進めているところであります。

3月29日には、岬自治会の住民の方々を対象に、建設用地及び工事のスケジュール等について、説明会を開催いたしました。造成工事につきましては、7月末までを工期とし工事を進めており、建築工事につきましては、5月27日に制限付一般競争入札を実地し、本定例会中に工事請負契約の締結について、追加議案を提出させていただく予定であります。

木造建築のよさを生かし、子供たちが黒岩の自然とふれあいながら心豊かに成長できるような保育所となりますよう、今後におきましても地元の方々や関係者の御理解、御協力をいただきながら、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、セット健診について報告いたします。

健康福祉センターかわせみで、毎年6月、9月、11月に行ってお

ります特定健診とがん検診をセットで行うセット健診について、6月分の予約状況を申し上げますと、合計5日間の予約人数が、特定健診では602名となっており、昨年の予約者数478名を124名、率にして25.9%上回っております。また、がん検診のうち、本年度新たに導入いたしましたピロリ抗体検査につきましては、5日間で合計375名の予約をいただいております。

かわせみでのセット健診は、9月と11月にも予定されており、こちらはまだ予約を受け付けております。

また、健診は、町内の医療機関でも受け付けをしており、高北病院や清和病院、西森医院で受診できるようになっております。

特定健診につきましては、昨年度から受診率アップに向けた取り組みを強化しているところではありますが、がん検診とあわせて、ぜひ、町民の皆様には健康を自分のこととして、まずは健診を年に1回は必ず受けていただきますよう、改めてお願いいたします。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

本年度も自伐型林業に従事する地域おこし協力隊5名が新たに着任し、一期生、二期生の隊員8名と合わせ、総勢で13名となりました。

尾川地区の町有林や県立林業学校の短期課程等で知識と技術の習得を行う一方で、荷稻にあります町有林で施業し、地元の協力により自伐型林業のモデル林となるよう取り組みを進めております。

さらに、本年度は土地の境界や樹種、本数等の山林情報及び登記簿を基本として所有者情報の一元管理と情報共有を可能とするため、地方創生加速化交付金により、森林ICTプラットフォームの構築を行うこととしており、先月、公募型プロポーザル方式により、委託業者を選定し、契約を締結いたしました。

森林施業の要となる山林の集約につきましては、町が管理者として、森林所有者と長期間の管理契約を結ぶ方法を考えており、本年度は斗賀野地区を中心に集約を進める予定としております。

次に、農業に関する担い手、後継者確保の取り組みについて報告いたします。

4月より、地域おこし協力隊として2名が着任し、現在、黒岩のショウガ農家のもとで研修を行っております。農家研修だけではなく、農業の基礎を習得するため、高知県農業担い手育成センターで

開催される研修にも参加する予定としております。今後とも、県のホームページの活用、大阪、東京で開催される「高知暮らしフェア」への参加など、JAコスモス、行政、関係機関と連携しながら、担い手、後継者確保に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本事業は、町内の事業者やグループなどが、販売を目的とした新商品の開発や既存商品の改良などの費用に対して、一定の補助を行う事業で、平成26年度から実施しており、今月から、広報、ホームページなどで募集を開始し、4事業について採択する予定としております。

採択された事業につきましては、佐川の名物、土産物となることを目的に、必要に応じて県のアドバイザー制度なども活用しながら、商品化に向けて支援してまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

当事業は、南海トラフ地震等の大規模地震による住宅倒壊被害を軽減するため、住宅の耐震化に係る診断、設計、工事を基本とした総合的な住宅防災に関する補助を行っております。

昨年度の主な実績につきましては、耐震診断21件、設計11件、改修工事9件となっており、一昨年度と比べ、耐震診断が11件の増、設計が7件の増、改修工事が5件の増と、全て増加しており、住民の皆様の防災意識の向上が見受けられます。要因としましては、町広報による啓発を初め、自主防災組織と連携した事業説明会を実施するなど、事業の推進に取り組んできた成果ではないかと考えております。

本年度の状況につきましては、4月中旬に発生しました熊本地震による大規模災害の影響もあり、問い合わせを初め、申請件数が大幅に増加をしております。特に自己負担なしの耐震診断につきましては、現在の申請が60件を超えており、既に、昨年度の実績を上回っている状況であります。

また、本年度より耐震改修設計の補助額を5万円増額し、自己負担のさらなる軽減を図るとともに、熊本地震による甚大な被害を教訓とし、住宅耐震化の促進に向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、災害復旧事業の進捗状況について報告いたします。

昨年豪雨により発生しました公共土木施設災害は、繰り越し工

事として河川 12 件、町道 9 件、事業費にして約 6,300 万円、農地・農業用施設災害は、同じく、農地 6 件、農業用施設 8 件、事業費にして約 1 億 1 千万円をそれぞれ発注し、現在、被災箇所の早期復旧に向けて工事を進めております。

なお、農業用施設災害のうち、室原頭首工につきましては、斗賀野川が県の管理河川であり、本体工事の施工は渇水期に限られることから、完成は来年 3 月となっておりますが、1 日でも早い復旧に向けて工事を進めてまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度の主要事業であります、中野・二ツ野地区への水道給水につきましては、昨年度末に給水区域拡張の事業認可変更の許可を受け、配水管布設及び浄水施設の実施設設計書の作成、用地取得のための測量業務を進めており、準備ができ次第、工事を発注し、年度内には給水が開始できるように取り組んでおります。

水道事業経営計画につきましては、作業開始から約 1 年が経過し、現在、基本計画案の策定を進めております。今後は、上下水道運営委員会において協議をしていただき、来年 2 月末の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成 28 年度の調査対象地区であります甲地区、乙地区、加茂地区の関係者、合計 1,085 名を対象とする説明会を、5 月 14 日、15 日の 2 日間にかけて 4 回開催し、資料の受け取りのみの方を含め、合計 388 名の方に参加いただきました。

説明会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただけるよう、御協力をお願いいたしました。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年 4 月 19 日、全国学力・学習状況調査が実施され、町内の小学校 6 年生 95 名と中学校 3 年生 98 名が参加いたしました。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものであります。

現在、各校では自校採点を終え、解答分析を進めており、当面、

分析結果に基づき課題を整理し、個々に応じた指導や授業の工夫改善に取り組むこととしております。正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から、教育委員会と各校に8月下旬には送付されることとなっております。

今後、各校では、この調査結果を踏まえ、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析し、全教職員の共通理解のもと、児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、みずからの教育指導の改善に向けて取り組むこととしております。

次に、中学生の職業体験学習について報告いたします。

近年、若者の進路選択や就業を取り巻く環境が大きく変化するなか、目的や進路の意識が希薄なまま進学する若者が増えるとともに、ニートやフリーターの増加が社会問題化しております。

こうしたなか、職業体験学習は生徒が働く人と直接接することや実的な知識、技能に触れることを通して、望ましい勤労観・職業観の育成や、自分の将来に夢や希望を抱き、主体的に進路を選択決定する意欲、能力などを培うことのできる教育活動として、より一層重要となってきております。

佐川町におきましては、町内3中学校と加茂中学校との合同で3年生129名が6月21日から23日までの3日間、町内外の42事業所の御協力をいただき、職業体験学習を実施いたします。3日間と短期間ではありますが、さまざまな職業体験を通して、自主性、協調性や働くことの意義を学び、自分の将来について考えるとともに、地域や事業所に対する理解を深め、ふるさとを大切にする心も育んでまいりたいと考えております。

生徒を受け入れていただく事業者は、量販店、飲食店、保育所、小学校、役場、病院など多岐にわたっておりますが、該当事業所には「中学生職業体験実施中」というのぼり旗を掲げておりますので、議員の皆様方も生徒を見かけましたら、励ましの言葉などをかけていただきますようお願いいたします。

次に、町立図書館について報告いたします。

町立図書館の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、平成18年10月から本年3月末まで、NPO法人とかの元気村にお願いをしておりましたが、4月1日から直営で管理運営を行っております。

直営後の人員態勢につきましては、正職員の館長1名と臨時職員

の司書及び事務職員の合計3名で業務を行っておりますが、3名の職員全員が初めての図書館勤務のため、とかの元気村の皆さんの御支援もいただきながら、図書館サービスの提供に努めております。直営となり、2カ月余り経過しましたが、関係の皆様御協力と御支援のもと、まずは順調な船出ができたのではないかと考えております。

今後とも、図書館サービスの一層の充実に努め、町民の皆様親しんでいただける図書館づくりを進めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、健康フェアについて報告いたします。

6月18日に高北病院を会場として、第3回健康フェアを開催いたします。このフェアは、毎回、健康に関するテーマを掲げ、町民の皆様健康への関心を高めていただくため、2年前から実施しており、ことしのテーマは「高血圧について」となっております。

当日は、浦口副院長と橋本管理栄養士の講演、血圧等の健康測定や健康相談、佐川高校書道部の作品展やフェアリーピッタの演奏などを予定しておりますので、議員の皆様を初め多くの方のお越しをお待ちしております。

次に、医師確保について報告いたします。

医師の確保につきましては、地域性や新しい臨床研修医制度の影響により、困難な状況が続いているなか、7月から3カ月間の任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名を派遣していただけることとなりました。当初、高知県より、本年度の派遣はないとの連絡があっておりましたが、2年前に当院で臨床研修を受けた医師本人の意向を踏まえ、当院への派遣が決定したとのことであります。

今後も、医師の招聘に努めてまいります。引き続き病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提案いたしました付議事件は、報告が2件、予算案が5件、その他議案が8件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、報告第3号、平成27年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について、